
教員免許状を持たない専門性の高い多様な人材を教員に ～特別・臨時免許状制度を活用した新たな教員の採用～

情報化や国際化など、近年の複雑化・多様化する社会の変化に対応するため、本市においても、様々な業界で活躍する専門性の高い多様な人材を登用し、組織風土改革や組織力の強化を図っていく必要があります。

また、全国的な教員不足の状況を受け、本市としてもさらなる人材確保対策を講じていく必要があることから、教員免許を持たない専門人材を教員として採用することができる特別免許状・臨時免許状制度を活用した教員採用選考等を新たに実施します。

■正規教員の募集

1. 実施内容

教員免許状を持たない方を対象に、特別免許状の授与を前提とした教員採用選考を新たに実施します。

※特別免許状とは

特別免許状は、学校教育の多様化への対応や活性化を図るため、教員免許状を持たないものの、優れた知識経験等を有する社会人に対して授与する教諭の免許状です。

(有効期間：なし)

特別免許状の授与にあたっては、兵庫県教育委員会が実施する教育職員検定に合格する必要があるため、神戸市教育委員会は、本選考において最終合格した者を当該検定に推薦します。その後、当該検定に合格し、特別免許状の授与に至った際、正規教員として採用を決定します。

2. 選考区分

小学校：英語

中学校・高等学校：数学、理科、英語、情報

※出願要件は別途ホームページをご参照ください。

3. 採用予定日

2024年4月1日（月）

4. 選考内容及び日程

●試験概要

| 小論文 | 適性検査 | 個人面接 |
|-------------------------|---|--|
| 2023年8月8日(火) までに事前提出 | 2023年8月14日(月) ～2023年8月18日(金) の期間中、WEB上で受検 | 2023年8月28日(月) ～2023年9月8日(金) のうち1日、指定する日時 |

●最終結果発表

2023年10月上旬

5. 実施要項の公開及び出願受付について

●実施要項の公開

7月12日（水）午後2時より、神戸市立学校園教員採用選考試験ホームページにて公開します。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/2023071228.html>

●出願受付

出願は郵送のみの受付です。

【受付期間】

7月12日（水）午後2時～8月8日（火）午後5時 必着

■臨時的任用教員の募集

1. 実施内容

教員免許状を持たない方を対象に、臨時免許状の授与を前提として臨時的任用教員を募集します。

※臨時免許状とは

臨時免許状は、普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、採用候補者の人物、学力、実務及び身体について教育職員検定を行うことにより、都道府県教育委員会が授与できる免許状です。（有効期間：3年）

当該検定に合格し、臨時免許状の授与に至った際、臨時的任用教員の任用を決定します。

2. 選考区分

小学校、幼稚園、養護

中学校・高等学校：国語、数学、理科、美術、保健体育、技術、家庭、英語、工業、商業）

※出願要件は別途 HP をご参照ください。

3. 選考内容

書類選考、適性検査、個別面接（模擬授業及び場面指導）

4. 試験日程及び任用開始時期（予定）

以下のとおり、年に3回、募集します。

| | 出願受付 | 合格発表 | 任用開始 |
|-----|-------------|-------|------|
| 第1回 | 7月初旬～8月下旬 | 10月中旬 | 1月当初 |
| 第2回 | 10月初旬～11月下旬 | 1月中旬 | 4月当初 |
| 第3回 | 3月初旬～4月下旬 | 6月中旬 | 9月当初 |

※任用開始時期については、学校園の状況によって、変更となる可能性があります。

5. 出願受付

受付開始とともに、下記ホームページにて、出願方法や詳細な選考日程等をお知らせします。

HP：<https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/20238404071221.html>

※現在、2023年度 第1回募集の出願を受け付けております。